

いしかわ・こういち／上智大学に進み東京・京都でサラリーマンを経験。その後、昭和49年から横手市の阿櫻酒造㈱の経営に関わる。平成13年から22年まで横手市で収入役や副市長を務め退職。現在家業の(有)石孫本店勤務と共に湯沢市代表監査委員を務めている。



歴史的建造物を次世代に引き継ぐ難しさ

石川 耿一 (昭和41卒)



日の丸醸造の内蔵 (横手市)

古民家の玄関を入ると、その先に見える黒光りした太い梁や建具のしつらえに圧倒され、タイムスリップしたように感じることもある。歴史的建造物は、私たちの心を穏やかにしてくれる空間だ。しかし、これらの建物を後世に引き継いでいくことには課題も多い。このたび母校の同窓会だよりに執筆の機会をいただいたのを機に、「国登録有形文化財」という比較的新しい制度について皆さんに知っていただき、文化的財産を守る一助になればと考えている。

現在秋田県内には、「国重文・指定、県指定の建造物」が合計61件、「国登録有形文化財の建造物」が210件ある。有形文化財のうち特に価値が認められたものは行政の指定を受け「指定文化財」となり、指定には至らないものの保存活用が必要と認められたものは行政に登録される。この代表的なものが1996年に創設された「国登録有形文化財」だ。みそしょうゆの醸造販売を家業とする湯沢のわが

家「石孫本店」の内蔵や仕込み蔵もそうした国登録有形文化財の一つだ。

登録文化財という制度は、比較的自由に利用や修繕ができる一方で、維持保存に関する費用はほぼ所有者の負担となっている。秋田では雪下ろし費用や雪害にも多くの費用を要する。所有する建物を活用し事業を営んでいる場合はそうした費用を何とか工面することも出来るが、個人所有の場合は費用捻出が難儀で建物が傷んだままになっているものもある。

2009年に秋田県内の国登録有形文化財所有者有志により、維持管理に関する課題解決と県民の登録文化財への関心を高め県内の歴史・文化の振興に貢献することを主な目的とした「秋田県登録文化財所有者の会」が設立された。現在会員数は38名だ。しかし会員のアンケート結果を見ると、所有者が維持管理に四苦八苦している姿が浮かび上がる。個人所有の建物については後継者が課題で、会員のお宅を訪問するとお年寄り二人暮らしで、いずれは誰も住まなくなるといったお話を聞くことが多く、このままでは早晚解体されて歴史的建物が消滅してしまうのではないかと危惧される。さらに大きな課題は修繕などの維持管理や保存にかかる費用をいかに確保するかという点である。

このような現状を考える時、文化財が単に個人の所有物というだけではなく、伝統行事や景観と同様にそれを享受する皆が「地域の宝」として残していく方策を考える必要があると思うのがいかなる



「縦峰苑」として旅館営業する小山田家の母屋(大仙市)

うか。

そのためにはまず行政の力が必要であり、交流人口や関係人口を増やすことで建物の活用ができれば、維持管理に必要な財源の捻出に貢献できる。また、県南のある市では登録文化財の雪下ろし費用の一部を助成する制度があるが、県内各市町村で同様の補助制度があれば大きな助けとなる。

秋田県では2021年に「秋田県文化財保存活用大綱」を策定し、各自治体が地域計画を策定することになった。文化庁においても保存重視から活用についても補助制度の見直しが進められている。税制面での減免制度だけでは維持管理が難しいことを思えば一歩前進したわけだが、早急に維持管理に資する実効ある補助制度が求められる。同時に県民一人一人に建物を含めた文化の保存活用に関心を持っていただきたいと切に願っている。